## ９　学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

### １．クラスと担任制

本学では、各学年をクラス単位に編成し、学習活動だけではなく、その他の大学生活のための各種学生委員の選出母体としており、クラスを学生生活の基盤として位置づけています。

各クラスには、担任教員（専攻科は指導教員）がおり、学生一人ひとりの勉強や課外活動だけでなく、充実した学生生活を送るための指導と助言を行っています。

### 2．各種委員

本学では、クラスごとに各種委員を選出し、クラス、学年、学科、全学のそれぞれの段階での組織的活動により、学生生活の充実と円満な人格形成を期しています。

クラス委員活動

| 領域（種別） | 活　動　内　要（摘要） |
|---|---|
| クラス委員 | クラス担任との連絡。諸活動の推進リーダーとなり、クラス内の円滑を計る。 |
| オリエンテーション委員 | 学内研修及び宿泊研修等が円滑に運営するようにサポートする。 |
| 環境整備委員 | クラスの環境条件を整えるとともに、学内美化活動のリーダーとなる。 |
| 図書委員 | 図書館の有効な利用について、司書と協議し、学生全員の協力を推進する。 |
| オープンキャンパス・卒業対策委員 | 1～2 年次前期までは、オープンキャンパスの支援を行う。<br>2 年後期からは、卒業記念行事･アルバム等の計画作成のリーダーとなる。 |
| 会計委員 | 諸活動の会計責任者となる。 |
| 五峯祭委員 | 五峯祭に関する全学的な計画作成および実施のリーダーとなる。 |
| 体育大会委員 | 体育大会等の計画・作成・運営のリーダーとなる。 |
| 幼児絵画展委員<br>（幼児保育学科のみ） | 幼児絵画展の運営を補助する。 |
| 味彩コンテスト委員<br>（健康栄養学科のみ） | 味彩コンテストの運営を補助する。 |
| 学友会執行委員 | 学友会の運営を補助する。 |

## 学生各種委員会組織図

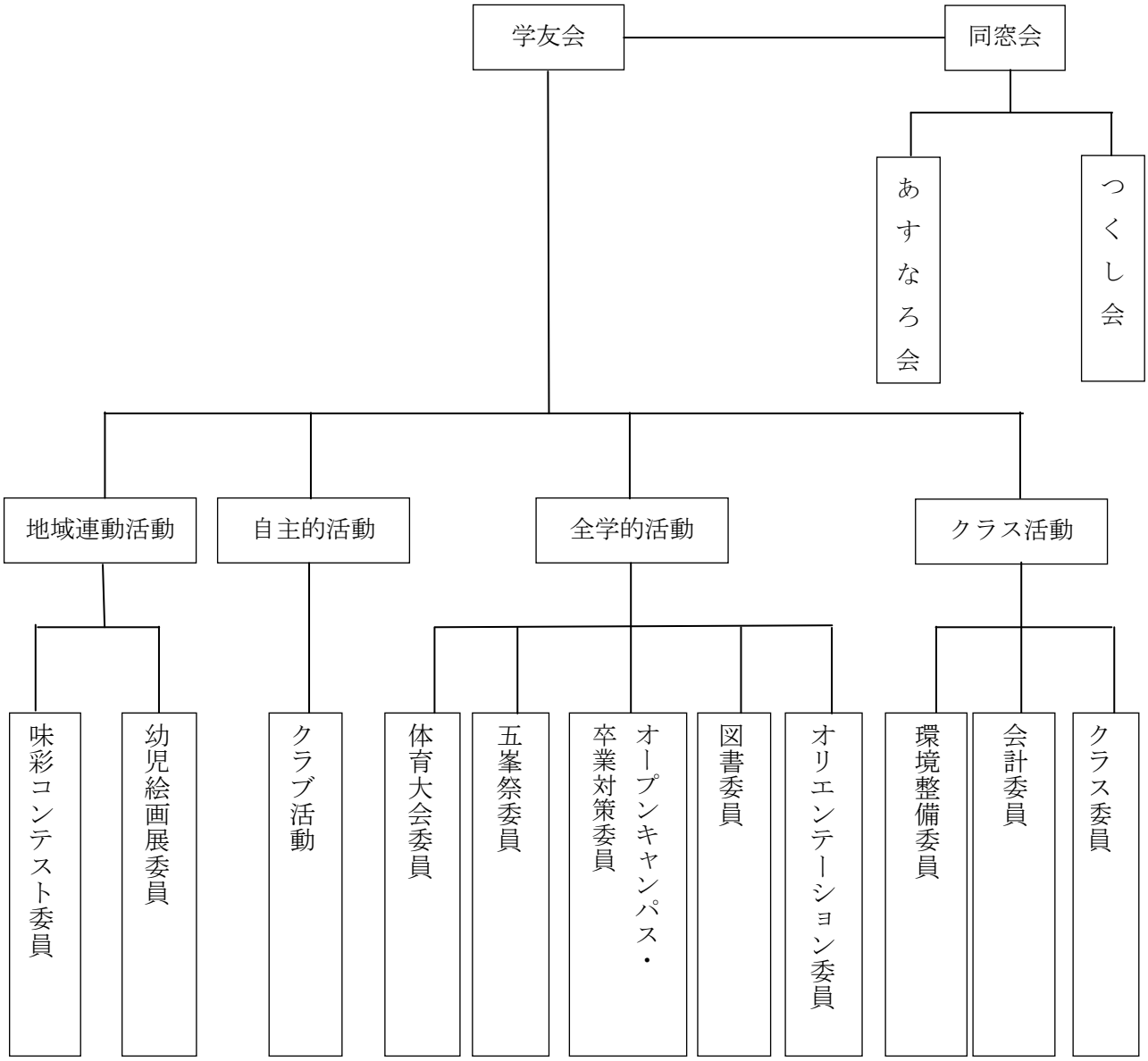


留意事項

① 各委員は 2 年間継続を原則とする。

② 学友会執行委員に選出された場合は、学友会を優先する。

## 3. 課外活動

大学における課外活動は、授業の延長線上にあるものと考えなければなりませんが、学生自らの主体的参加により、自主性、協調性を高めながら、友情を深めるとともに、教職員との人格的ふれあいの場としても広く活用されています。

学生生活を送るにあたり、学問研究だけでなく、この課外活動に場において、人間性を深めることにより、人格形成の貴重な糧となる活動が期待されており、各種クラブ活動と委員会が織なす諸活動は、本学の伝統となっています。

〔全学的行事活動〕

(1) オリエンテーション　(2) 体育大会　(3) 五峯祭（いつみねさい）
(4) 研修旅行　(5) 各種委員会活動　(6) その他

〔クラブ活動〕

| 部名 | 目的・活動内容 |
|---|---|
| 音楽部 | ブラスアンサンブルを通じて人の和を広げ、音楽の真髄を追求する。 |
| コーラス部 | 音楽を通じて、心豊かな学生生活を送る。 |
| R．S．E（リズミックスポーツエンジョイ） | 各種体操と研究を通してリズム感を養い、健康を維持する。 |
| 調理学研究部 | 食品についての知識と正しい食生活の理解を深めるための研究を行う。 |
| 手話クラブ | 手話を通じて、聴覚障害者の方達とのコミュニケーション方法について理解を深める。 |
| マルチメディア部 | 進歩し続けるマルチメディアに関する知識の習得とマルチメディア・コンテンツ制作のスキルアップを目指す。 |
| 日本文化体験クラブ | 琴や和太鼓の演奏をはじめとする日本の文化を体験し、教養を深める。 |

## ４．健康管理

健全で充実した学生生活を送るには、心身の健康を維持することが大切です。本学では、より良い学生生活を送ることができるように、医務室（看護師常駐）と学生相談室を完備しています。

下記の日程で校医・カウンセラーが対応しています。

● 校医　　日時：毎週木曜日および金曜日　　12:30～16:00
　　場所：医務室

● カウンセラー　　日時：毎週木曜日　　12:00～1700
　　場所：学生相談室

## 5．アルバイト

本学では、学生の経済的な支援や就労感の育成の観点から、アルバイトの紹介を行っています。

紹介できるアルバイトは、本学学生としてふさわしいもの、学業優先であることを条件に、本学で学ぶ専門領域に関係する業務内容であり、授業に影響のない就業日・時間のものとなっています。

紹介は学生ロビーの掲示板や学生支援相談室で行っています。

## ６．奨学金制度と教育ローン

### 奨学金制度

奨学金制度とは、教育の機会均等の趣旨に従って、経済的な事由等で学費の支払が困難と認められ、人物、学業ともに優秀かつ健康な学生に対して奨学金を貸与し、学業に専念してもらうことを目的とした制度です。

本学で取り扱っている奨学金制度は、次のとおりです。

⑴国際学院埼玉短期大学奨学生制度

この奨学生制度は、本学が学業成績・人物等がともに優れ、他の模範となり、経済的な援助が必要な学生に対して、奨学金を給付するものです。

⑵大野誠奨励資金

この奨学金は、大野誠理事長の育英理想を実現するために設立され、優れた学生で経済的事由により修学が困難である者に対し、学資を貸与するものです。

(3)日本学生支援機講

平成 16 年度から設立された日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学規程に基づき、学業・人物ともに優秀な学生で、経済的理由により修学困難な者に対し、学資の貸与、その他必要な援助を行うことにより、我が国の大学等で学ぶ学生達に対する適切な修学の環境を整備し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際総合理解の増進に寄与することを目的とするものです。

① 奨学金の種類と貸与金額

| 種類 | 月　　額 | | 利息と利率 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 第一種 | 自　宅 | 53,000 円 | 無利息 | |
| | 自宅外 | 60,000 円 | | |
| 第二種 | 3 万円、5 万円、8 万円、10 万円、12 万円の中から選択 | | 利息付<br>(年率 3%上限) | 貸与期間中に必要に応じて貸与金額を変更することが可能 |

② 募集時期

日時等を定め、説明会を開催し奨学金手続きの説明を行います。

③ 応募資格(日本学生支援機構の選考規程による)

| 種類 | 1 年生 | 2 年生 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 第一種 | 高校 2～3 年の成績の平均が 3.5 以上の人 | 大学の成績が本人の属する学科の上位 1/3 以内の人 | 採用は日本学生支援機構が本学の推薦に基づき選考 |
| 第二種 | ・出身学校又は大学における学業成績が平均水準以上の人<br>・特定の分野において特に優れた資質能力を有する人<br>・大学等における学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みのある人 | | |

※緊急採用（第一種）、応急採用（第二種）

対象学生及び期日を問わず申請できます。申請条件としては、主たる家計支持者の失職、病気等又は天災・震災等による家計急変した者で、その事情発生から 1 年未満である場合に限ります。

注　　意

①「進学届」の提出について

高等学校在学中に日本学生支援機構奨学生の予約奨学生として通知を既に受けている学生は、入学後直ちに「進学届」を学務課学生支援担当へ提出すること。「進学届」を提出しない場合においては、採用が取り消される場合があります。

②「在学届」の提出について

高等学校在学中に日本学生支援機構の奨学生であった学生は、入学後直ちに、日本学生支援機構所定の「在学届」を学務課学生支援担当へ提出すること。この「在学届」を提出中することにより、本学在学期間中は奨学金の返還が猶予されます。

(4)本多静六博士奨学金

この奨学金は、本多静六博士の寄付した中津川県有林の収益を育英資金に積み立て、この運用収益を埼玉県に居住または県内に本籍のある者で、経済的理由により就学が困難な学生に対し、学資を貸与するものです。

募集時期：10 月初旬～11 月下旬（対象：1 年生）〔学務課学生支援担当掲示板で連絡します〕

貸与月額：20,000 円（無利子貸与）

(5)その他

①交通遺児育英会：保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺症害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女を対象とした奨学金です。

②あしなが育英会：保護者等が病気や災害（道路における交通事故を除く）もしくは自死などで死亡したり、またそれらが原因で著しい後遺症のため働けない方の子女や家庭の生活事情が苦しく教育費に困っている方の子女を対象とした奨学金です。

③地方自治体の奨学金制度

：都道府県や市町村の募集は、毎年 4～6 月頃に行われます。問い合わせ先は、出身地の各教育委員会になります。

## 国の教育ローン（日本政策金融公庫）

本学の入学者又は在学者は「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広く使うことができます。概要については、次のとおりです。

| | | |
|---|---|---|
| 利用できる人 | ご利用いただく方の保護者又は本人の年収（所得）の上限が、900 万円（事業所得者：世帯年間所得 770 万円）の方。但し、世帯における子どもの人数により、上限が異なります。 | |
| 各種制度 | 教育一般貸付 | 日本政策金融公庫の各支店（全国 152 店舗）や最寄の金融機関で取り扱っている制度 |
| | 郵貯貸付 | 全国にゆうちょ銀行又は日本銀行（簡易郵便局を除く）で取り扱っている制度 |
| | 年金教育貸付 | 独立行政法人福祉医療機構で取り扱っている制度。<br>利用については、同機構による申込の斡旋が必要。 |
| 問合せ先 | 教育ローンコールセンター（TEL　0570-008656）<br>○営業日　　月～金曜日　9:00～21:00、　　土曜日　9:00～17:00<br>○サービス内容<br>・「国の教育ローン」の制度内容や申込手続き等に関する相談。<br>・借入申込書、パンフレット等の請求受付。<br>○全国から市内通話料金での利用が可能です。<br>※ご利用いただけない場合→03(5321)8656<br>○ホームページアドレス→http://www.jfc.go.jp | |

### 金融機関との提携教育ローン

本学学生（本学入学予定者を含む）を対象に、金融機関との提携教育ローンの制度があります。詳細は、学務課または会計課へお問い合わせください。

## ７．学生教育研究災害傷害保険【学研災】

この保険制度は、大学に学ぶ学生（留学生を含む）の被る種々の教育研究活動中の災害に対する被害救済の措置として、1976 年度に発足した災害補償保険制度で、文部科学省所管の(財)日本国際教育支援協会が扱っています。

本学でも、不慮の災害傷害事故に備え、入学時から全学生がこの保険に一括加入しています。

この保険の有効期間は、入学時から卒業時までの 2 年間となっています。但し「病気」は対象となりません。次に掲げる場合に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって自分の身体に傷害を被った場合には保険金が支払われます。

保険金が支払われる場合

・授業や実習などの正課中
・オリエンテーションなどの学校行事中
・上記以外で学校施設内にいる間
・所定の手続きをもって大学に登録している団体における課外活動中
・通学中および学校施設間等相互間の移動中

保険金が支払われない場合

・目的地へ向かう途中の寄り道
・本学で禁止している自動車やオートバイによる事故等
・病気や外科的手術、その他医療行為によるもの
・闘争行為、自死行為または犯罪行為によるもの
・自然災害（地震・台風・降雪など）によるもの

この保険制度に関する詳しい内容については、「保険のしおり」を参照ください。

## ８．学生教育研究賠償責任保険【学研賠】

この保険は、国内において学生が、正課中、学校行事中およびこれらの活動を行うための通学途上往復で、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。ただし、臨床実習などの医療関連の実習は除かれます。学生が被った種々の賠償責任事故に対する被害救済の措置としての賠償責任補償制度です。

本学では、学生に実社会の仕事現場を体験させるための「インターンシップ」「教育実習」等の様々な実習がありますが、この実習期間中往復途中や実習先で他人にケガを負わせてしまったり、実習先の備品を誤って壊してしまったときなどの事故の賠償が対象となります。

保険金が支払われる場合

・インターンシップや教育実習等の学外における実習期間中の事故

・上記のための往復途中における加害や破損

保険金が支払われない場合

・闘争行為、犯罪行為によるもの

・本学で禁止している飲酒によるもの

この保険制度に関する詳しい内容については、「保険のしおり」を参照ください。

## ９．就　　職

―学生の指導・対応及び就職情報の提供―

就職指導の第一歩として、1 年次の入学直後に行うオリエンテーションで、就職活動には欠かせない生活についての心構え、提出書類の準備、2 年次の就職活動までの心構えやガイダンス等のスケジュールの説明をします。9 月から本格的な就職ガイダンス、各種講演、就職模擬試験等を実施します。そして 1 年次のはじめから本学独自の「キャリアノートブック」を作成し、キャリアに関する自分か作成した資料や収集した資料を 1 冊にファイリングします。このキャリアノートブックにより、自分の活動を振り返りながら就職活動を進めることができます。

学生全員に就職希望調査書を提出させ、それを基に個別相談･個別面接で本人の希望を聴取し、その希望に基づいて、専門職別一人ひとりにアドバイスを行っています。学生全員に共通の就職模擬試験（一般常識・専門）の実施、また、公務員希望者には受験対策講座の開講、さらに、幼児保育学科、健康栄養学科それぞれの専門家によるガイダンスも実施しています。

2 年次は、就職活動開始時に再度個別面接を行い、本人の希望する業種、職種を確定し、具体的な活動方法の助言、指導を行っています。希望先の企業研究、資料請求、会社説明会等の参加については、企業の紹介、個別面接を常時行い、活動の内容、方法等を把握し、その都度適切なアドバイスを行っています。

情報提供については、各種ガイダンス等での情報提供のほか、全体的な情報として、その年度の流れや動きを常時学生に伝えています。なお、求人先の情報提供が最も重要であるので、本学では独自の求人検索システムを開発し、学生は自由に学校に送られてきた求人票をパソコンから検索することが可能となっています。分野別の求人案内、ポスター等の掲示、また、インターネットによる情報収集、情報提供を行い、詳細の内容については、企業別求人ファイル、会社案内パンフレット、地方別求人ファイル、先輩達の受験報告書、就職用参考書、公務員試験・各種検定問題集、模擬試験情報等を整備し、学生が自由に閲覧できるようになっています。

## 10. (財)日本国際教育支援協会

平成 16 年度から従来の内外学生センターの業務が日本国際教育支援協会に移管されました。日本国際教育支援協会は、全国的な規模で学生の援助や交流事業を行っている公的サービス機関です。

（1）学生の災害事故補償のための「学生教育研究災害傷害保険」事業

（2）学生ボランティア活動支援事業

（3）留学生会館等の運営（業務受託）

（4）留学生等の交流事業